記者発表資料

令和　元年　６月１１日
国土交通省東北地方整備局
湯 沢 河 川 国 道 事 務 所

国道１３号　関口こ線橋側道橋（歩行者用）の通行止め

秋田県湯沢市関口字石田地内の国道１３号「関口こ線橋側道橋（歩行者用）」で、桁部の損傷が確認されたため「通行止め」措置を実施しましたのでお知らせします。

なお、車両の通行には支障ありません。

今後、損傷部の詳細調査及び補修方法の検討を行い、必要な措置を講じてまいります。



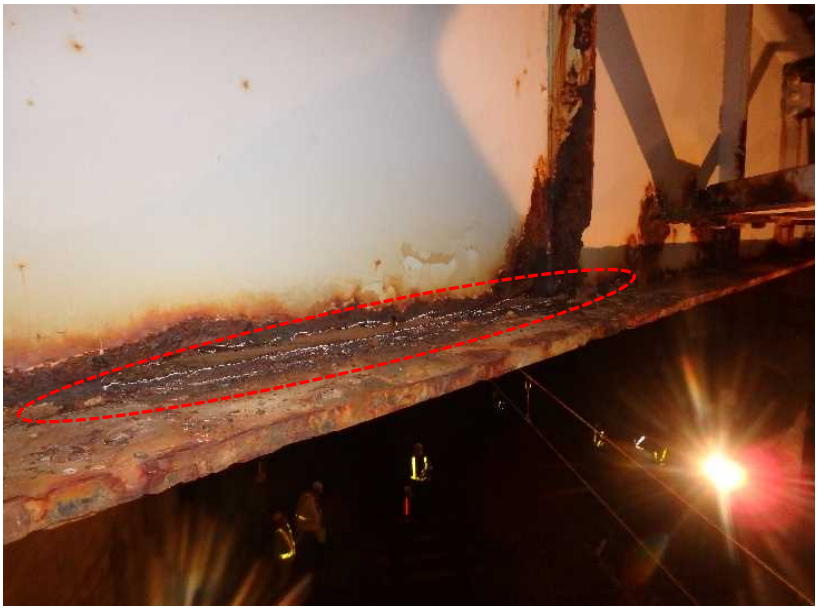
＜発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局、秋田民報＞

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　湯沢河川国道事務所
〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢６４－２
電話　０１８３－７３－３１７４（代表）
道路担当副所長　鈴木　之　　（内線　２０５）
道路管理課長　　佐藤　金市　（内線　４３１）

現況写真



損傷部分



【参考】

・迂回路は以下のとおりです。

